

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年 8月29日

名古屋競輪組合 管理者
名古屋市長 河村たかし

1 入札に付する事項

(1) 借入物件及び数量

サーバー 1組 パーソナルコンピューター 18組

(2) 借入物件の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和11年12月31日

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に基づく長期継続契約)

(4) 借入期間

令和 7年 1月 1日から令和11年12月31日まで

(5) 履行場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

入札は単価(月額賃借料)で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 自治令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱(15財用第5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- (3) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」の品目「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとならない者等であること。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加させることができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 当該借入物件の仕様と同種同程度以上の機器についての納入及び 1年以上継続した保守運用（委託契約会社による保守運用を含む。）を行った実績があることを証明できる者であること。
- (10) 当該借入物件の仕様に合致する機器を指定期日までに納入可能であることを証明できる者であること。
- (11) 当該借入物件の保守運用のための拠点等（委託契約会社を含む。）を有し、迅速な保守運用を行うことが可能であることを証明できる者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先
〒453-0053 名古屋市中村区中村町字高畑 68 番地
名古屋競輪組合 総務部 総務課
電話 052-411-0013
- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋競輪組合総務部総務課に予め申込み、申込み受付後、同部署にて配布する。

申込みアドレス：soumu-4@nagoya-keirin.jp

ただし、メールによりがたい場合は、ファクシミリ等により申込みを行うことができる。

FAX：052-411-9767

(3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問はメールにより送信すること。

送信先アドレス：soumu-4@nagoya-keirin.jp

イ 質問期限

令和 6年 9月30日午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

回答はメールにより全者に通知する。その際、仕様書の補足資料等を通知することができるので、入札書の提出は質問回答や補足資料等を確認した上で行うこと。なお、質問無き場合は通知を省略する。

エ 回答期限

令和 6年10月 2日午後 5時00分

(4) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び本公告に係る調達に関し履行できることを確認するための書類（以下「確認申請書等」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

又、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 公告の日から令和 6年 9月12日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する名古屋市の休日（以下、「名古屋市の休日」とする。）を除く。）

b 提出場所 (1) に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 9月12日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 入札書の提出

ア 紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 令和 6年10月 3日から令和 6年10月10日午後 4時00分まで（名古屋市の休日を除く。）
- b 提出場所 (1) に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

- a 到達期限 令和 6年10月 9日午後 5時00分
- b 提出先 (1) に同じ

(6) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 令和 6年10月10日午後 5時00分

イ 開札場所 (1) に同じ

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、又、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋競輪組合への苦情申立てがあつた場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。